

北米高配当株ファンド (毎月決算型) (年2回決算型)



毎月決算型の第79期決算および分配金のお支払いについて

平素は「北米高配当株ファンド（毎月決算型）（年2回決算型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドの毎月決算型（以下、毎月決算型）は2020年1月23日に第79期決算を迎えましたので、足元の市場動向や今後の運用方針等とあわせてご報告いたします。

毎月決算型の分配実績（1万口当たり、税引前）

毎月決算型は毎月、継続的な分配を目指しており、2018年2月以降は毎月40円の分配金をお支払いしてまいりましたが、下記の分配方針に基づき、当期は基準価額水準等を勘案し、配当等収益に加え売買益等を中心に分配金を100円とすることいたしました。

決算期	-	2019/11/25	2019/12/23	2020/1/23	設定来累計 2020/1/23まで
	第1～76期	第77期	第78期	第79期	
分配金 (対前期末基準価額比率)	5,280円 (52.8%)	40円 (0.4%)	40円 (0.4%)	100円 (0.9%)	5,460円 (54.6%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	65.8%	3.7%	4.7%	1.8%	83.3%

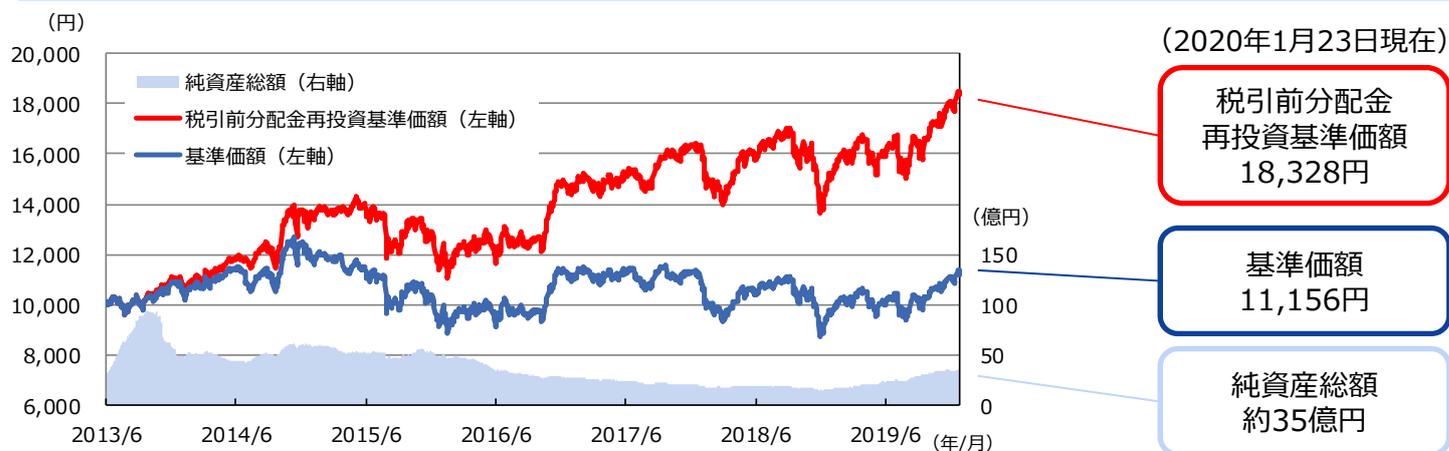
(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～76期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～76期の欄は、設定日から期末までの騰落率です。

分配方針

- 毎月23日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として分配を目指します。
- また、毎年1、4、7、10月の決算時には基準価額の水準などを考慮し、配当等収益に加え売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配する場合があります。
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。

基準価額と純資産総額の推移（2013年6月28日（設定日）～2020年1月23日）



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

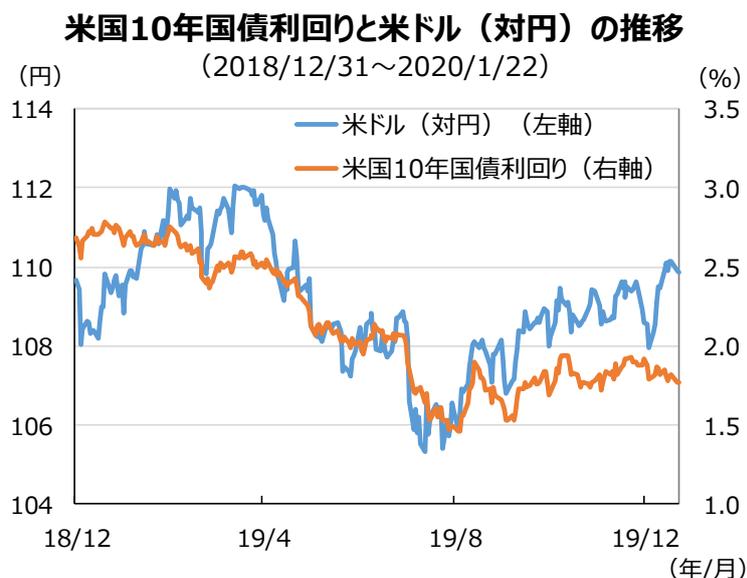
(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは5ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

足元の市場動向について

- 2019年1月以降、米中貿易問題に対する不透明感が強まったことや、景気減速懸念が高まったことなどから、北米株式市場は大きく下げる場面もありましたが、**10月以降は主要企業の業績が市場予想を上回ったことや米国の経済指標が堅調だったことなどが好感され上昇**しました。
- 12月には、**米中が貿易協議の第一段階で合意し、発動予定の追加関税が回避されたこと**や、FRB（米連邦準備制度理事会）が2020年中は**政策金利を据え置くことを示唆**するなど緩和的なスタンスが好感され、さらに上昇しました。
- 2020年1月には、米国・イランの情勢を巡って金融市場は大きく変動する展開となりましたが、全面的な軍事衝突となるリスクはある程度抑制されたとの見方が強まったことから、市場は落ち着いた動きとなりました。



(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

運用方針について

- 米国をはじめとした主要国の国債利回りは歴史的な低水準にあり、インカム収益獲得手段としての株式配当は投資家からの需要があると考えられることから、北米高配当株は魅力的な投資対象であると考えます。
- 当ファンドは、業績拡大によって株価上昇が期待できる銘柄にフォーカスしています。引き続き、独自のビジネスモデルや高い競争力によるシェア拡大を通じて、売上高を伸ばし成長が見込まれる企業に投資する方針です。

※上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。

ファンドの目的

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて北米の株式等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1. 北米の金融商品取引所に上場している株式等を実質的な投資対象とし、安定した配当収益の確保とともに信託財産の中長期的な成長を目指します。
 - 北米高配当株マザーファンドへの投資を通じて、主に米国・カナダの金融商品取引所に上場している株式等に投資を行います。
 - 銘柄の選定に当たっては、主に配当利回りの水準に着目しつつ、企業のファンダメンタルズ分析により利益の成長性、配当の持続性、財務の健全性およびバリュエーション等を考慮して行います。
 - 株式（優先株式を含みます。）に加え、M L P、R E I T等にも投資を行う場合があります。
 - 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

<M L P（エムエルピー）について>

M L Pとはマスター・リミテッド・パートナーシップ（Master Limited Partnership）の略称であり、米国で行われている共同投資事業形態のひとつです。

<R E I Tについて>

R E I Tとは投資家から集めた資金を不動産に投資し、その賃料などを投資家に分配する金融商品です。

2. マザーファンドにおける運用指図にかかる権限をプリンシパル・グローバル・インベスターズ・エルエルシーへ委託します。
3. 「毎月決算型」と「年2回決算型」の2つのファンドからお選びいただけます。

[毎月決算型]

- 毎月23日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として分配を目指します。
- また、毎年1、4、7、10月の決算時には基準価額の水準などを考慮し、配当等収益に加え売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配する場合があります。

[年2回決算型]

- 毎年6月、12月の23日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として分配を目指します。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- お申込みの際には、販売会社からお渡します「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 基準価額を変動させる要因として主に、○株価変動に伴うリスク ○M L P投資のリスク ○不動産投資信託（R E I T）投資のリスク ○為替リスク ○流動性リスク ○信用リスク があります。ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

下記は投資信託における「分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

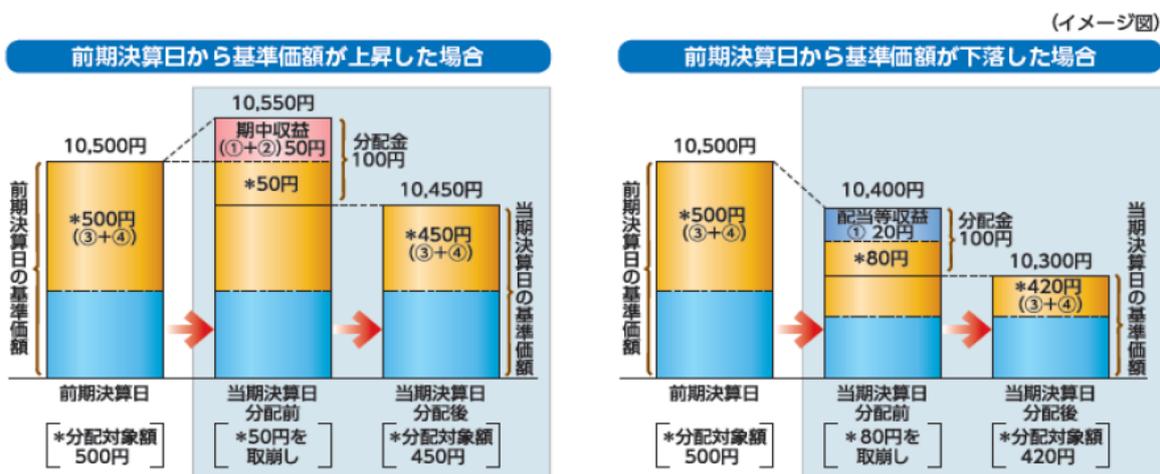
分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

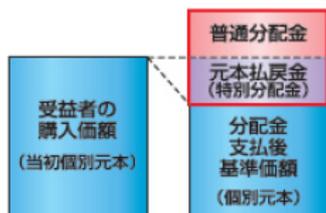


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

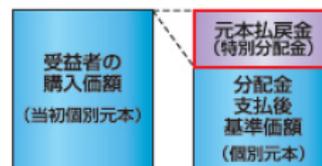
受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

信託期間	2013年6月28日～2023年6月23日（約10年）
購入単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日と同日の場合はお申込みできません。
決算日及び 収益分配	[毎月決算型] 毎月23日（該当日が休業日の場合は翌営業日） 年12回の決算時に分配を行います。 [年2回決算型] 毎年6月、12月の23日（該当日が休業日の場合は翌営業日） 年2回の決算時に分配を行います。 ※分配対象額が少額な場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

※当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

① 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.85%（税抜3.5%）を上限 として、販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。 ※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	毎日、信託財産の純資産総額に 年率1.804%（税抜1.64%） を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。	
	<運用管理費用（信託報酬）の配分>	
	委託会社	年率0.85%（税抜） ファンドの運用等の対価
	販売会社	年率0.75%（税抜） 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年率0.04%（税抜） 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
	※ 委託会社の報酬には、プリンシパル・グローバル・インベスターズ・エルエルシーへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に対して、年0.4%以内の率を乗じて得た金額とし、委託会社が報酬を受け取った後、当該報酬から支払います。	
その他の費用・ 手数料	財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。 ※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。	

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。
投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社の本支店等にご用意しております。
- 投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

委託会社、その他の関係法人

■委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■受託会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者）

三井住友信託銀行株式会社

■販売会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行う者）

下記の販売会社一覧をご覧ください。

■投資顧問会社（マザーファンドの運用指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用を行う者）

プリンシパル・グローバル・インベスターズ・エルエルシー

販売会社一覧（2020年1月23日現在）

取扱販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○		○	
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド（銀行）（※1）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第622号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第170号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○		○	○
株式会社栃木銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第57号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第24号	○			○
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第52号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
株式会社三重銀行（※1）	登録金融機関 東海財務局長（登金）第11号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※ 販売会社によっては、お取り扱いを行っていないコースがあります。詳しくは各販売会社にお問い合わせください。

（50音順）

（※1）新規の募集の取扱いおよび販売業務は現在行っていません。

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2020年1月23日